

令和元年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	宮前放課後児童クラブ外73施設
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市</p> <p>②施設の設置目的 児童福祉法に基づき、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、小学校放課後の児童健全育成に資するため設置するものである。</p> <p>③施設の概要 (1)用途 放課後児童クラブ (2)定員 30名～70名 (3)設置場所 小学校内(余裕教室、独立施設)、児童センター内併設、独立施設 外</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>宮前放課後児童クラブ 外16施設</p> <p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成29年度 139,134千円 平成30年度 139,134千円 令和元年度 173,775千円</p> <p>与野南放課後児童クラブ 外16施設</p> <p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成29年度 219,272千円 平成30年度 219,272千円 令和元年度 219,800千円</p> <p>常盤放課後児童クラブ 外20施設</p> <p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成29年度 269,562千円 平成30年度 269,562千円 令和元年度 271,305千円</p> <p>三室放課後児童クラブ 外18施設</p> <p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成29年度 217,738千円 平成30年度 217,738千円 令和元年度 240,432千円</p>

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 在籍数 4,105人(前年度3,975人)</p> <p>◇業務実施状況 (1)開室時間 放課後から午後7時まで(ただし、小学校の休業日については午前8時から午後7時まで) (2)休業日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日(ただし、市長が必要があると認められるときは、臨時に休業し、または休業日に開室できるものとする。) (3)施設の管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っている。</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務 毎日 ・塵芥収集業務 週2回
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉事業収入 2,352千円 (前年度 1,921千円) ・指定管理料収入 905,312千円 (前年度845,706千円) ・その他 38千円 (前年度 20千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 696,765千円 (前年度672,194千円) ・事業費 10,931千円 (前年度 11,133千円) ・事務費 12,825千円 (前年度 22,023千円) ・施設管理費 33,156千円 (前年度 30,886千円) ・繰入金 139,199千円 (前年度 72,400千円) ・その他 0千円 (前年度 20,720千円)
<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>利用者からの苦情・要望はすべて苦情解決(経過)報告書に記載し、迅速に対応し解決に努めるとともに、利用者の満足度を高められるよう取り組んだ。また、利用者アンケートを実施することにより、利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。</p>
<p>(8)その他</p>	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1) 子どもの健やかな育成	子ども一人ひとりの発達状態や特性等を把握し、「子どもの最善の利益」を守ることを前提に、職員が共通の認識を持ちながらチームとして援助に当たった。また、様々な遊びや体験活動を通じて自主性・社会性・創造性を培えるよう支援した。
(2) 保護者を支える支援	日常的なコミュニケーションだけでなく、すべてのクラブで年3回以上の保護者懇談会を開催し、必要に応じて個別面談を実施した。子どもやクラブの様子を伝え、家庭での様子や保護者の思いを聞き、情報を共有することで、安心して子育てと仕事の両立ができるように努めた。また、小学校の長期休業期間中は、保護者からニーズがあったクラブにおいて自主事業として早朝時間外利用を計44クラブで実施した。
(3) 地域・関係機関との交流・連携・協働	学校評議委員会や要保護児童対策地域協議会など地域での児童に係る会議へ積極的に参加し、関係機関との連携に努めた。また、地域の企業や団体と行事等を通じて相互に関わり、子ども達の経験の場を増やししながら、地域の方々にもクラブの存在やその役割を周知し、交流・協働を図った。
(4) 待機児童のための方策 (児童センター併設館)	待機児童及びクラブを退室した子どもの居場所づくりとして、児童センターの一般利用者としての利用受入れを推進した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

就労などにより保護者が昼間家庭にいないことが常態となっている小学生を対象とし、安心・安全に過ごせる環境を整え、遊びと生活をとおして「子どもの最善の利益」を考慮し、一人ひとりの子どもを大切にする支援を行い、児童の健やかな育成に努めた。

今年度は指定管理期間の1年目であることから、厚生労働省が策定した放課後児童クラブ運営指針を使用した研修を実施し、基本的な支援の徹底が図れるように取り組んだ。また、保護者等との連携協働、特別な支援を要する児童への対応についても研修を実施し、基本方針『「共に育ち、共に育て、笑顔あふれる放課後児童クラブ」を目指して』の具現化に向け、支援方法等を共有する中で、子どもが健やかに育成できるよう取り組んだ。

危機管理体制については、防災(地震・火災・豪雨・洪水・竜巻)や防犯など様々な危機的状況を想定し、毎月計画を立て避難訓練等を実施し、子ども自らが身を守るよう安全教育に努め、「放課後児童クラブ危機管理マニュアル」に基づき、日常及び定期的安全点検を実施することにより施設設備管理・安全管理の徹底を図った。また、防災への備えについても、定期的に点検を行うことを徹底し職員の危機管理意識を高めることに努めた。

また、各クラブで利用者からの苦情・要望に足して積極的に対応することを徹底し、利用者へのサービス向上に努めた。

経費については、第4期指定管理期間の1年目であるため、前指定管理期間からの状況を踏まえ、4つの区分の予算管理について計画的に執行した。各クラブの職員とのコミュニケーションに努め、修繕の実施及び備品の購入など迅速に行うことができた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

総合評価 (B) ※A~D

長期に渡って培ってきたノウハウを活かした上で、研修等を通して支援員の資質向上を図ったほか、利用者アンケートの実施により利用者のニーズを把握する等、施設利用のサービス向上を意識する取組みが伺えた。また、児童への健全育成はもちろん、保護者や関係機関とのコミュニケーションにも積極的に取り組んでいた。

経費については、児童の生活の場としての環境整備を意識した計画的な修繕を実施する等、適正執行に努めていた。

職員による日常清掃及び鍵の管理業務の他、機械警備及び保守点検等、施設維持管理も適切に行われ、指導員を対象とした研修の実施や避難訓練の実施等、危機管理体制の充実に努めていた。

全体として、前年度に続き、適正な管理が行われていた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も、利用者からの苦情・要望に対し積極的に対応し、サービス向上に努めるなど、引き続き適正な管理を期待したい。